

鳥取県告示第444号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成23年8月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
鳥取市長	鳥取市尚徳町116	鳥取市立病院	鳥取市市場一丁目1	小腸（育成医療、更生医療）	平成23年7月1日
山本 泰久	米子市西福原四丁目5-6	医療法人社団やまもと 新開山本クリニック	米子市上福原七丁目1744-15	じん臓（育成医療、更生医療）	平成23年7月11日
医療法人社団三樹会 理事長 三宅 茂樹	鳥取市扇町176	医療法人社団三樹会 吉野・三宅ステーションクリニック	鳥取市扇町176	〃	平成23年7月18日
永井 小夜	米子市内町25	ながい麻酔科クリニック	米子市東福原七丁目10-3	整形外科（麻酔科）（育成医療、更生医療）	平成23年8月1日